神奈川西部視覚障害者協会のご案内

神奈川西部視覚障害者協会は、令和４年（2022年）１２月に設立したばかりの新しい団体であり、会員の福祉向上と親睦を図る目的のほか、相談事業や広報活動など視覚障害者のために活動する福祉団体です。

また、本協会の、上部団体である神奈川県視覚障害者福祉協会は平成１６年（2004年）１０月に、NPO法人の認可を受け、その立場が法的にも認められています。

現在、本協会の対象地域（南足柄市、足柄上郡、足柄下郡）には約５００人の視覚障害者が住民の一人として生活をしております。近年視覚に障害を負う者が年年増加傾向にあり、住み慣れた地域で自分らしく生活し社会参加していくうえでも団体としての果たすべき役割は、ますます増大し、より重要になりつつあります。本協会は設立から浅く、会員数が少ないため先ずは会員増加のための活動に取り組み、前述の実情を踏まえ、次の事業を上部団体と連携、協力し積極的に活動していきます。

主な活動

1、広報活動

会報の発行や入会の案内を関係機関などに周知していきます。

2、厚生相談

見えにくさ相談など、視覚障害に関する各種の相談に応じ、適切な助言指導行ないます

3、情報提供活動

上部団体が、発信している電子メールの「かもメール」をはじめとする情報提供や会員それぞれに合った必要な情報提供を行なっていきます。

4、親睦、交流活動

会員相互の親睦を図るための活動や他団体との交流会などを実施していきます。

5、要望活動

お住まいの地域での課題解消に向け、必要に応じ、市・町に対して要望活動していきます。

6、その他

上部団体である神奈川県視覚障害者福祉協会の事業に参加、協力し活動の拡充を図っていきます。

対象者：

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町にお住まいの視覚障害者です。

申し込み・問い合わせ先：

神奈川西部視覚障害者協会　会長　清水　亜樹

〒258-0019

足柄上郡大井町金子2940-4

電話：0465-85-6636

事務局　神奈川県視覚障害者福祉協会

〒252-8040

座間市入谷東3-55-1Ｃ102

神奈川ライトハウス内

電話046-205-6040

先ずは、お気軽にお問い合わせ、ご相談下さい